小松市上下水道お客さま窓口及び
下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務

提案評価基準

令和６年７月

小　松　市

この提案評価基準は、小松市（以下「発注者」という。）が実施する小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務（以下「本件業務」という。）を受託する民間事業者（以下「受注者」という。）の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、本件業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「契約図書等」という。）。

① 募集説明書
② 要求水準書
③ 契約書（案）
④ 様式集

参加者は、契約図書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目次

1　審査方法 1
1.1　審査方式 1
1.2　受託者決定フロー 1
1.3　委員会の設置 2
2　審査内容 2
2.1　プロポーザル参加資格の確認 2
2.1.1　必要書類の確認 2
2.1.2　参加資格の確認 2
2.2　企画提案審査 2
2.2.1　必要書類の確認 2
2.2.2　プレゼンテーション及びヒアリングの実施 2
2.2.3　提案内容審査 2
2.2.4　総合評価点の算出 3
2.2.5　優秀提案者の選定 3
2.3　優先交渉権者及び受託者の決定 3
3　総合評価点の算出 3
3.1　配点方針 3
3.2　企画提案書の審査項目等 3
3.3　評価点の算出方法 5

1　審査方法

1.1　審査方式

本件業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受注者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価する。

1.2　受託者決定フロー

受注者決定のフローは図 1-1 に示すとおりである。

図 1-1　受注者決定フロー

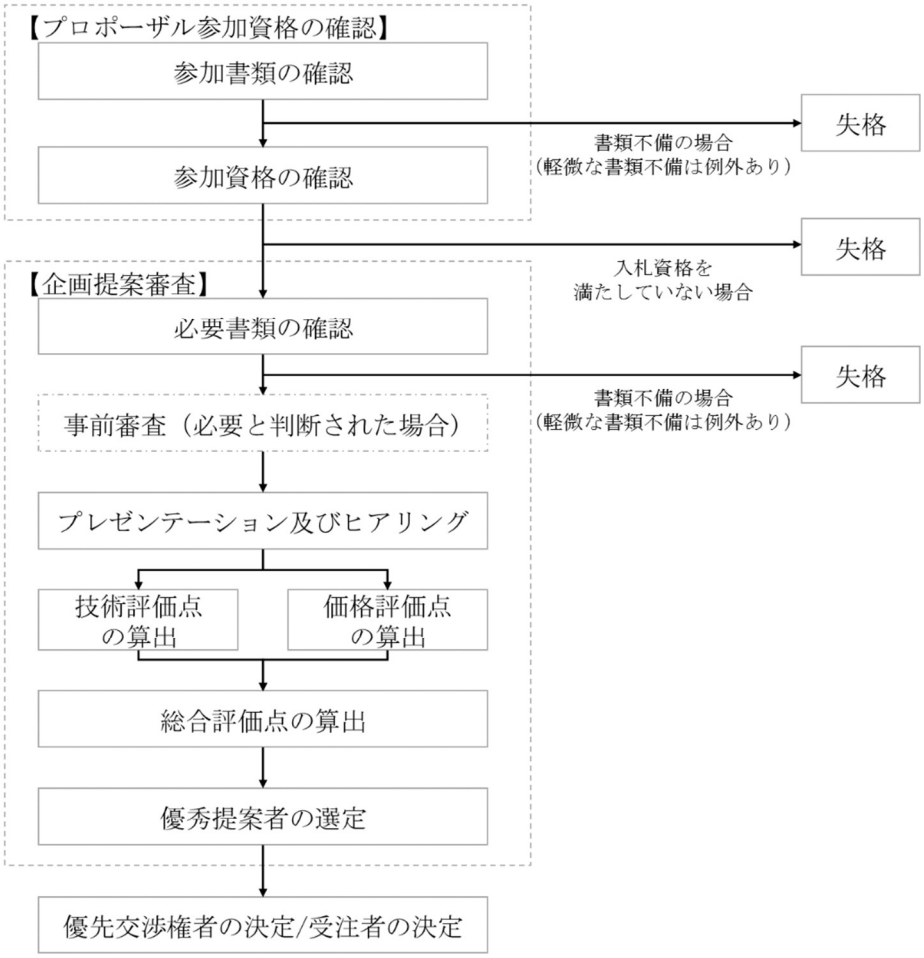

1.3　委員会の設置

市は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務事業者選定審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。委員会の委員は、学識経験者及び有識者により構成している。委員会は、提案評価基準に基づき企画提案書等の審査を行う。

なお、参加者が、優秀提案者の選定前までに、本業務について委員会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

2　審査内容

2.1　プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場 合は、この限りでない。

2.1.2 参加資格の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2　企画提案審査

2.2.1 必要書類の確認

市は、参加者から提出された企画提案書について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

なお、参加者が多数あるなど、市及び委員会が必要と判断した場合は、市において「3.総合評価点の算出方法」に基づき事前審査を実施した上で委員会に諮ることにより、委員会での審査対象者を限定することがある。

2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

市及び委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

なお、参加者が多数あるなど市において事前審査を実施した場合は、委員会での審査対象者のみにプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。

2.2.3 提案内容審査

委員会は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「3.総合評価 点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。市は、参考見積価格について「3.総合評価点の算出方法」基づき得点化（価格評価点の算出）を行う。

2.2.4 総合評価点の算出

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

2.2.5 優秀提案者の選定

市及び委員会は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優秀提案者として選定する。優秀提案者が 2 者以上あるときは、参考見積価格が低い提案を行った者を優秀提案者として選定する。この場合において、参考見積価格が同額であるときは、委員会に諮って優秀提案者を選定する。

2.3　優先交渉権者及び受託者の決定

市は、選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、見積を依頼するとともに契約交渉を行い、受託者を決定する。 市は、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の選定結果の上位者から順に契約交渉を行う場合がある。

3　総合評価点の算出

3.1　配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ 50 点及び 50 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。 総合評価点＝技術評価点（50 点満点）＋価格評価点（50 満点）

3.2　企画提案書の審査項目等

業務実施体制、担当予定従業者の資格・経験、受託実績により業務の実施能力の有無を確認した上で、技術評価点及び価格評価点による審査を行う。技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、企画提案書の審査項目、内容及び配点は、表 3-1 のとおりとする。

表 3-1　企画提案書の審査項目、内容及び配点

審査項目	内　容	配点
業務実施コンセプト	○維持管理業務、料金徴収・窓口関係業務の基本的考え方が明確に述べられているか。 ○地域特性、環境負荷低減の配慮があるか。	5
業務実施体制	○公共下水道施設、農業集落排水施設等、料金徴収・窓口関係業務のサービスレベルの維持・向上、業務全体の効率化を実現していくための組織の考え方が述べられているか。（横断型包括的民間委託維持管理業務と料金等業務・給排水工事関連業務との一体的な管理がなされているか） ○組織体制、役割分担、配置予定従事者、保有資格、業務実績、人材育成・教育研修方法等が具体的に記載されているか。	5
運転管理業務	○運転管理及び水質管理に関する具体的な業務実施計画が述べられているか。 ①運転監視業務　②水質管理業務　③調達管理業務　④文書管理業務 ⑤保安管理業務 ○自主管理基準、運転パラメータ、分析頻度等が設定されているか。	5
保全管理業務	○効率的で、安定的な設備機能維持を可能とする保守点検・改修・補修の具体的な業務実施計画が述べられているか。 ①保守点検整備業務　②施設改修業務　③施設補修業務	5
その他各種業務	○施設維持管理における運転、保全以外の各種業務に関する具体的な業務実施計画が述べられているか。 ①ストックマネジメント計画更新業務　②衛生業務　③環境整備業務 ④廃棄物管理業務　⑤覆土代替材散布業務　⑥見学者対応業務 ⑦地域サービス関連業務　⑧安全衛生業務　⑨災害及び緊急時対応業務 ⑩マニュアル整備業務、⑪任意事業	5
料金等業務 （任意事業を含む）	○収納率の維持、向上や公平で正確な料金徴収、個人情報の管理、窓口業務における市民サービスの向上を可能とする取り組みが適切に計画されているか。 ○責任をもって業務を履行できる能力と立場にある人員の配置が的確に行われており、各種業務の執行がスムーズに行えるか。 ○収納、滞納整理等の向上の具体性、未納者への対応などはどのようになっているか ○指揮命令系統、管理・責任体制がどのようになっているか。 ○急な欠員が発生した場合に即座に適切な対応ができる体制が取れているか。 ○苦情処理等に関し、どのように対応するか。 ○小松管工事協同組合との連携がなされているか。	5
給水装置工事及び排水設備工事関連業務 （任意事業を含む）	○個人情報の管理、給排水設備工事申請の知識を踏まえた窓口業務における市民サービスの向上を可能とする取り組みが適切に計画されているか。 ○責任をもって業務を履行できる能力と立場にある人員の配置が的確に行われており、各種業務の執行がスムーズに行えるか。 ○指揮命令系統、管理・責任体制がどのようになっているか。 ○急な欠員が発生した場合に即座に適切な対応ができる体制が取れているか。 ○苦情処理等に関し、どのように対応するか。 ○小松管工事協同組合との連携がなされているか。	5
危機管理及びリスク管理対策	○無人の施設や夜間・休日の異常時・緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制が効果的か。 ○現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。 ○水質水量異常時の対応、停電時の対応、重故障時の対応、災害時の対応、個人情報の流出や現金の保管の対応の方針等が適切か。 ○リスク管理に対するか考え方、方針や具体的な対策が十分か。 ○受託者の保険加入義務の有無について、検討が行われているか。	5
業務の改善及びコスト縮減等の効果的な手法、ユーティリティの調達管理	○効果的かつ実施可能な業務改善方策・コスト縮減策が具体的に述べられているか。 ○施設管理レベルの向上、更新整備に役立つ有効な提案があるか。 ○部品の地元調達率や２次委託における地元発注率を含めた、安定的で効果的な調達方法、管理体制が具体的に述べられているか。	5
地域貢献､社会貢献、SDGｓに関する提案	○業務全般における地元の人材、企業の活用や育成、社会貢献、SDGｓに関する取り組みについて述べられているか	5
参考見積価格	ー	50
合　　計		100

3.3　評価点の算出方法

表 3-2 に示す 4 段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

表 3-2　評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れている。	配点×1
B	当該審査項目について、優れている。	配点×2/3
C	当該審査項目について、内容を満たしている。	配点×1/3
D	当該審査項目について、内容が不十分である。	配点×0

ただし、審査項目のうち「参考見積価格」は、以下により得点化する。

価格評価点＝配点（50 点満点）× 最低価格 ÷ 当該参加者の価格

①市が定める低価格に対する基準価格（基準価格は非公表）を設け、基準価格を下回る価格の場合は、上記の式の最低価格を基準価格に置き換えて算出する。（基準価格を下回る者の価格点は 50 点とする。）
②上記の式により、最低価格との比率をもって小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位まで求める。
③参考見積価格に記載された価格が、委託料上限額（予定価格）を超える者の価格評価点は 0 点とする。
④参考見積価格に記載された価格は、業務の品質を確保できる最低限の価格を提示すること。